

画像利用の申請方法

1. 町田市立国際版画美術館所蔵作品の画像利用を希望される際は、事前に当館まで電話でご連絡ください。事前のご連絡がなく、申請書類を送付された場合、利用依頼をお受けできません。
2. 「画像利用要項」をご一読のうえ、以下の書類を郵送し申請してください。
 - (1) 画像利用申請書（指定の書式に必要事項を記入・捺印したもの）
 - (2) 企画書（画像を掲載する印刷物、映像の企画概要がわかるもの）
 - (3) 返信用封筒（84 円切手貼付）
3. 申請書類の到着から画像の貸出まで 10 日ほどかかります。手続きに要する日程を考慮し、余裕をもって申請書をご提出ください。
4. ポジフィルムでの貸出の場合、郵送料は利用者の負担となります。着払いでの送付に問題がある場合は、事前にご連絡ください。

<画像利用に関するお問い合わせ先>

町田市立国際版画美術館 学芸係

〒194-0013 町田市原町田 4-28-1

TEL 042-726-0860 FAX 042-726-2840